

三論宗関係文献の本文問題

奥野光賢

[0]

電子機器の普及が進んだ今日、手書きの原稿やレポートの類はほとんど姿を消しつつある。美しく印字された文字は確かに読みやすい。しかし、美しく印字された文字に眩惑されて、あたかも一見その内容までもがすぐれたものと錯覚してしまいがちになるのは私だけであろうか。そしてことは活字化された文献においても同様のことが言い得るのではないかと思われる¹⁾。

本稿は、先行研究に導かれながら、大日本統藏経や日本大藏経、そして大正新脩大藏経に収められた²⁾ 三論宗に関わる若干の文献について、少しく問題点を指摘しようとするものである。但し、今回は私の要領の悪さと紙幅の関係から当初予定していた原稿の半分のみしか発表し得ず、残り半分については来年度の『駒澤大学仏教学部論集』第 51 号（2020 年 10 月刊行予定）に掲載予定であることをあらかじめお断りしておきたい。

[1]

周知のことではあるが、論述の必要上、まず最初に大日本統藏経、日本大藏経、そして大正新脩大藏経の刊行順序を記しておきたい。次のごとくである。

1) 大日本統藏経（卍統藏経）³⁾

1905 年（明治 38 年）～ 1911 年（大正元年）まで。

前田慧雲、中野慧達が卍字藏経の統集として京都藏経書院から刊行。

2) 日本大藏経

1919 年（大正 8 年）～ 1921 年（大正 10 年）まで。

中野慧達らが大日本統藏経の日本撰述部として刊行したもの。

3) 大正新脩大藏経

1924 年（大正 13 年）から 1934 年（昭和 9 年）まで。

高楠順次郎、渡辺海旭の監修。

さて、かつて末光愛正氏は、論文「吉蔵の法華論引用に於ける問題」（『曹洞宗研究員研究生研究紀要』第15号、1983年）において⁴⁾、吉蔵（549-623）の『法華論疏』（大正蔵40、No.1818、卍統蔵1.74.2）が菩提留支（流支）(?-527)訳の『法華論』（『妙法蓮華經憂波提舍』大正蔵26、No.1518）を所釈の対象にしなが⁵⁾、勒那摩提（生没年不詳）訳（『妙法蓮華經優波提舍』大正蔵26、No.1519）の引用も見られること、また現存するいずれの訳とも相違する文があることを指摘して、次のように述べられた。

- ㉑「（しかも）吉蔵の引用する『法華論』の引用文も、どの訳本とも異なる点が存する。」（p103下-p104上）
- ㉒「吉蔵（五四九一六二三）の『法華論疏』は、世親の『法華論』の原文を引用し、それに対し逐次注釈を施している。この為、吉蔵の『法華論疏』中の『法華論』の文のみを抜き出すことにより、吉蔵が引用した『法華論』がなんであったかが判明することになる。その結果は、吉蔵が引用する『法華論』の文と、現存の『法華論』の文とは異なる点が存在する事が判明した。」（p104上）
- ㉓「特に吉蔵の『法華論疏』の場合には、逐語訳であって、趣意文ではない。この為吉蔵の参照した流支訳『法華論』の全文が判明する。これにより、現存する『法華論』以外の全く新しい『法華論』が発見された事と同じ意味を有するのであり、その意義は大きい。」（p110下。下線部は奥野）
- ㉔「現存する『法華論』の内容と合致しなかったとしても、どちらが誤りであると決める問題ではない。」（p111上）

こうした末光氏の主張を受けて、これまで私は自身では深く考えることをせず、ただ漠然と吉蔵の『法華論疏』を中心とした『法華論』依用は菩提留支（流支）訳、勒那摩提訳、双方に拠っているのだと考えていた。

ところで、菩提留支（流支）訳『法華論』については、『国訳大蔵經』に清水梁山（1864-1928）師による国訳があるが（「国訳妙法蓮華經優波提舍」、論部20、国民文庫刊行会、1921年）、近時『法華論』の訳注研究を發表された藤井教公氏は、この清水国訳に対して、次のような注意を喚起している。

- ㉕「近現代においてテキスト自体に対する基礎研究はこれまでのところそう多くはない。近年の本書に対する研究成果では、清水梁山師の国訳ならびに訳注があるくらいであるが、この国訳の不備な点は、底本として菩提留支訳テキストに拠りながら、同テキストの難読部分については何の断りも

なくその部分だけ勒那摩提訳を採用している点である。このような恣意的なテキストの用い方がされているので注意が必要である。」（藤井教公「世親『法華論』訳注（1）」（『北海道大学文学研究科紀要』第105号、2001年、p22-23。下線部は奥野）

言うところは明瞭で、清水国訳は菩提留支（流支）訳を底本としながらも、実際には勒那摩提訳も混在しているとの指摘である⁶⁾。つまり、ことは現行大正蔵經に収められた吉蔵の『法華論疏』が菩提留支（流支）訳を所積の対象としながらも、実際には勒那摩提訳からの引用も見られることを指摘した前の末光氏の論文とその出発点は異なるものの、最終的な結論としては同じことを指摘していることが理解されよう。では、いったいなぜこのような事態が起こっているのであろうか。次にこの間の事情を少しく探っていくことにしたい。

[2]

最近、上記の問題に照明をあててくれる次のような二つの研究が発表された。すなわち、

- ・中井本勝「吉蔵撰『法華論疏』の文献学的研究」（三友健容博士古稀記念論文集『智慧のともしび』山喜房仏書林、2016年3月）、同（2）（『身延論叢』第22号、2017年3月→身延山大学学術機関リポジトリで披見できる。）
- ・桑名法晃「『法華論』版本の研究—清水梁山国訳『法華論』の底本を視点として」（『身延山大学東洋文化研究所紀要』第20号、2016年4月→身延山大学学術機関リポジトリで披見できる。）

がそれである。中井氏と桑名氏の論文は、その発表時期が重なり合っていたせいか、相互にそれぞれの論文が参照されておらず、その点はきわめて残念なことであった。それはともかく、中井氏の研究は、論題に明らかなように吉蔵の『法華論疏』に対する注釈的研究であり、2回にわたる研究で大正蔵經40.787上17行目までの注釈が示されている。氏はこの研究を進めるにあたって可能な限りの写本や版本を参照して、厳密な校訂作業をおこなっている。そして実際に注釈をなすにあたって、その注記（5）において「正徳本・『統蔵經』・『大正蔵』・『新統蔵』には、「妙法蓮華經優波提舍 婆藪槃豆（此云天親）菩薩造 三蔵法師菩提留支奉詔訳」との題目があるが、これは後代に理解の便宜のため挿入されたものであると判断し、削除する」（下線部は奥野）と述べ、さらに続けて「以下、『法華論』本文を引用し、見出しとしている箇所についても同様である

と考えられるため、校訂テキストではすべて削除する」ことを表明している（引用中一部、奥野の責任において中井氏が拠った各種テキストの略号を省略した）。

結果として、中井氏の注釈の方針は正しい措置であったと評価されるのであるが、上記は注記中の記述ということもあってか、氏がそのように判断した具体的理由や「理解の便のために挿入された」時期については何ら言及されていない。そうした理由や時期について大きな示唆を与えてくれるのが桑名氏の論文なのである。すでに述べたように、両氏が相互にそれぞれの論文を参照していなかったことが惜しまれる所以である。

さて、中井氏が注釈にあたって、校訂に使用したテキストは以下の通りである。（テキストの記号㉗～㉙は奥野による）

㉗甲本：東大寺図書館所蔵写本（1113年または1231年写）⁷⁾ →後掲の伊藤目録のNo.568に相当する。

㉘乙本：大須文庫所蔵写本（書写年代不明） →後掲の伊藤目録のNo.570に相当する。

㉙丙本：聖語藏経卷写本（中巻のみ存、書写年代不明）

㉚正徳四年（1714年）刊行版本 →後掲の伊藤目録のNo.569相当にする⁸⁾。

㉛大日本統蔵経所収本

㉜大正蔵経所収本

㉝新纂大日本統蔵経所収本

一方、われわれは伊藤隆寿氏の「三論宗関係典籍目録」によって、『法華論疏』には次のような写本や刊本が存在することを容易に知ることができる⁹⁾。

568 法華論疏（上・中・下） 3巻 吉蔵 東大寺111-138（1113写）

569 法華論疏 3巻 吉蔵 高大寄1-15（1714刊）、龍大2436-122、124（同左）、哲学堂や3右1（同左）、大正40、卍統蔵1-74

570 法華論疏 2帖 吉蔵、宝生院28-5（写）

さて、ここで以後の本論での論述の理解が得やすいよう、私の責任において中井氏が「判断」した理由を以下のように推測しておきたい。

①現行大正蔵経に収録される吉蔵『法華論疏』（大正蔵40、No.1818）の底本は、その脚注に明らかなように正徳四年（1714年）刊行の版本である（大正蔵経は薬師寺所蔵本を底本としたことを明記している）。

②『法華論疏』には上記正徳四年刊行の版本に先行するものとして、伊藤目

録にいう「568 東大寺図書館所蔵（東大寺 111-138）」の写本が存在する。

③東大寺写本には「妙法蓮華經優波提舍 婆藪槃豆（此云天親）菩薩造 三藏法師菩提流支奉詔訳」の他、本文と対照するかたちでの『法華論』本文の引用は見られない¹⁰⁾。

④常識的に考えて成立年代の早い東大寺写本が『法華論疏』の古型をとどめていると判断されるので、注釈的研究にあたっては東大寺写本を底本とし、対照の結果、後代に付加されたと思われる③の本文部分については削除する。

以上を別の言葉で言えば、大正藏經の底本となった正徳四年（1714年）の版本には、読者の便を考へて（おそらくは版本刊行時に）何人かによって東大寺に写本にはなかつた『法華論』本文が補入されているということである。つまり、正徳四年の版本は刊行時に「会本」のようなかたちに整形されたものであるということである。

[3]

次に桑名氏の論文を見てゆきたい。氏の論文を要約して簡単に紹介することは容易ではないが、私の理解する範囲であえてその要点を記せば、次のようになる。

氏は『法華論』の国訳である清水梁山訳にある「經に曰く、「帰命したてまつる一切の諸仏菩薩」（訓みは清水国訳のママ）」¹¹⁾の一文が現行の菩提留支（流支）訳、勒那摩提訳いずれの『法華論』原文にも見られず、わが国江戸期に刊行された版本にはこの一文があるところから、わが国近世における『法華論』版本刊行の歴史を辿りつつ、諸本を対校することによって、清水国訳が用いた底本を特定しようと試みたものと思われる。

桑名論文によれば、現在披見し得る『法華論』版本には次のものがあるという¹²⁾。

(i) 正保三年（1646年）版

(ii) 寛文九年（1669年）版

(iii) 「藤田宗継」刊行版…… (i) と (ii) の間に位置付けられる。

同論文によるとこれらは同一の版と見て誤りはないとのことであり¹³⁾、それを受けて私も立正大学図書館（古書資料館）に所蔵される (i) (ii) (iii) を調査してみたが、やはりそれらの本文は同一のものであることを確認して

いる。すなわち、(i)～(iii)は同一の版であり、そのいずれを使用してもその本文に変わりはなく、以後の論述に影響を与えないことが明らかなので、本論での資料の提示（後掲の資料【A】【B】）にあたっては駒澤大学図書館所蔵の寛文九年（1669年）法華宗門書堂刊行の『法華論』版本（請求記号：353.5-26）を使用することにする。

さて、桑名氏によれば、清水国訳と正保三年版『法華論』刊本はそのすべてが完全に一致するというわけではないが、清水国訳の底本は正保三年版の刊本であったと見て誤りはないとのことである¹⁴⁾。

中井、桑名氏の研究を受けて、桑名氏が清水国訳の底本になったのではないかと推測する正保三年（1646年）刊行の『法華論』版本と吉蔵の『法華論疏』に引かれた（＝補入された）原文を比較してみると、そのすべてが一致するというわけではないが、末光氏が問題とされた諸点は概ね解決できることがわかった。そのことを示したものが後掲の⇒資料【A】である。*

*⇒後掲の資料【A】から明らかなように、『法華論疏』における『法華論』原文がかならずしも留支（流支）訳に一致せず、勒那摩提訳に一致する場合もあること等の問題は、特段の複雑な理由によるものではなく、ただたんに大正蔵經の底本となった正徳四年（1714年）刊行の『法華論疏』版本が刊行の際、読者の便を考へて『法華論』の文を補入したことに起因するものであったことが判明しよう。

では、正徳四年の『法華論疏』が刊行の際に補入した『法華論』の本文が正保三年刊の版本そのものであったのかと言えば、前述したようにそれもそうとはいえないごとくである。次にそのことを示してみたい。但し、以下に示す資料は網羅的なものではなく、その一部にしか過ぎないが、いま提示する諸例だけでも前述の『法華論疏』版本が補入した『法華論』本文が少なくとも正保三年版の文、そのままではないことを示すには十分であろう。

後掲の⇒資料【B】を参照されたい。**

**それでは、いったい正徳四年刊の『法華論疏』版本はいかなる本に拠って『法華論』本文を補入したのであろうか。結論より先に言えば、遺憾ながら現時点ではその点は一切不明と言わざるを得ない。もっとも可能性が高いのは当時別系統の版本が流布していたと考えることであろうが、しかしかかる版本

が流布していたとすれば、今日に一本も伝わらないのは不審とせざるを得ない。あるいはその確率は低いかも知れないが、正徳四年刊『法華論疏』は異本と校訂しているところから、自らの見識において取捨選択しながら文を作成し、補入した可能性も皆無とは言えないかも知れない。むろんこれは根拠のない憶測に過ぎず、やはり一切は不明とせざるを得ないというのが実状である。

ところで、桑名論文には氏が清水国訳の底本になったと推測する正保三年版『法華論』の特色として、次のように述べる箇所がある。

（正保三年版『法華論』の＝奥野補）十二丁裏の序品積の末尾をみる限りにおいては、正保三年版は菩提留支訳ではなく、勒那摩提訳の特徴を有するテキストであるといえる。それは「又依義攝三故一與説故如經今佛世尊欲説大法等故二成如實説故如經我於過去曾見等故三令待説故如經諸人今當知等故自此已下示現所説法因果相應知」の文は、現行本において菩提留支訳にのみあって、勒那摩提訳にはないからである。（p56、下線部＝奥野）

おそらくこれは桑名氏自身が一番感じていることではないかと推察するが、いま示した引用文以後の氏の論述は少し複雑で注意を要する。ここでは詳しい紹介は省略するが、最終的な氏の正保三年版に対する評価は、

菩提留支訳の特徴を有する箇所もあれば、勒那摩提訳の特徴を有する箇所もあり、双方が複雑に混ざり合ったものとなっていることがわかる。（p57、下線部＝奥野）

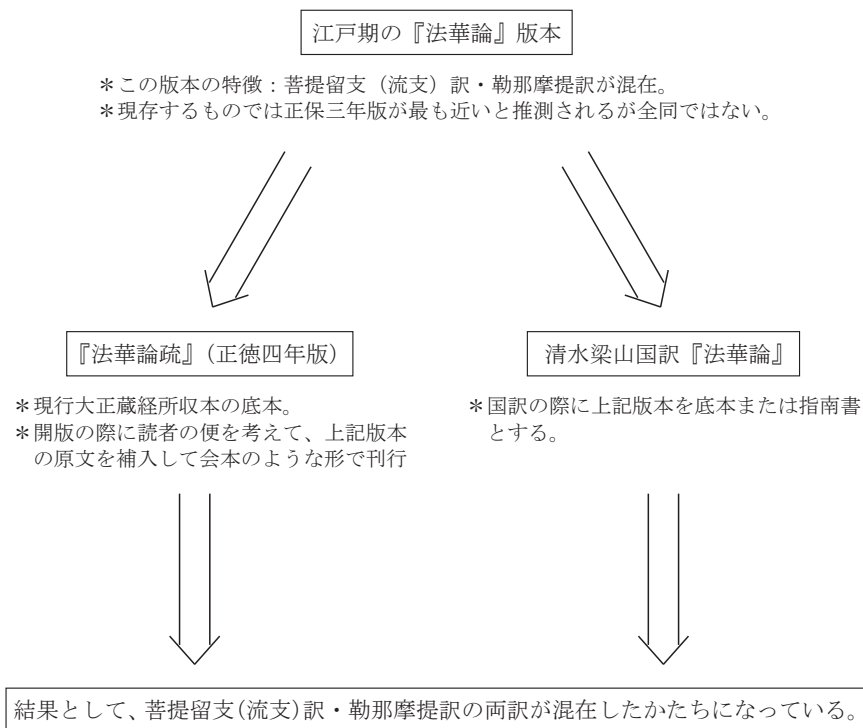
というものである。おそらくこの見解がもっとも正鵠を射たものと思われるが、それを踏まえた上で、前に桑名氏が正保三年版本が勒那摩提訳に近いとした上記の見解についていささか私見を述べ、氏の続稿¹⁵⁾の何かの参考になればと願う。

桑名氏が問題とした『法華論』「方便品」積の直前にある「又依義…故」の52字は、現行大正蔵経『法華論』の脚注が明記している通り、大正蔵経が対校本とした宋・元・明の三本と宮内省図書寮本ではこれを欠いている。また、吉蔵の『法華論疏』にもこの部分に対する注釈は存在しない¹⁶⁾。したがって、この52字の欠・存をもってどちらの訳に近いかを判定することにはもう少し慎重であった方がよかったのではあるまいかと思われた。

ともあれ、中井氏による『法華論疏』の注釈的研究と桑名氏による『法華論』版本の研究の一日も早い完成を願う立場から、いまは両氏の研究に関してあえて蛇足を加えた次第である。《未完。続きは『駒澤大学仏教学部論集』第51号

に掲載予定》

以上、ここまでの論述を図示すると次のようになる。



【注記】

- (1) 同様の問題意識で記した拙稿が、「吉蔵撰『維摩経遊意』について—その割注をめぐる—」（『駒澤短期大学仏教論集』第2号、1996年）である。参照いただければ幸いである。
- (2) 平川彰「大蔵経の系譜」（平川彰著作集第8巻『日本仏教と中国仏教』第11章、春秋社、1991年。初出は1977年）、末木文美士「大蔵経と辞典の編纂—近代仏教学史の一側面」（『日本仏教思想論考』大蔵出版、1993年。初出は1990年）、末木文美士「大蔵経」（『日本の仏教』第5号、1996年）を参照。後者の末木「大蔵経」は大正蔵経の文献学上の本文問題も扱っている。
- (3) 大日本統蔵経が靖国記念統蔵として刊行されたことは現在は意外と知られていないように思われる。ちなみに前注(2)の平川論文、末木論文でもこの点に関しては触られていない。靖国記念統蔵に関しては、高橋謙祐氏が次のように述べているのが参考になる。「一九一五（大正四）年、大正天皇即位大典を祝し各宗協同のもとに『日本大蔵経』『大日本統蔵経』（これは日露戦争殉難忠士靖国鎮魂を記念して成ったもので、別に靖国蔵経とも称された）が宮内省に献納され、日蓮宗としては「蒙古調伏護国本尊」（通称、御大典奉献本尊）な曼荼羅をその玄釈を添えて献上した。」（高橋謙祐「清水龍山—日輝継承者の自覚と国体観—」中濃教篤編『近代日蓮教団の思想家』国書刊行会、1977年、p256）
- (4) この論文において末光氏は、『法華論疏』に引用される『法華論』のみならず、『法華玄論』（大正蔵34、No.1720）に引用されるそれについても検討している。
- (5) 『法華論疏』巻上冒頭に「妙法蓮華経優婆提舍。婆薮槃逗造。菩提留支訳。婆薮云天。槃逗云親。其人本是天帝釈之弟。釈遣其下閻浮提伏修羅。故云天親。菩提云道。留支曰希。謂道希也」（大正蔵40.785上・785a）とあるを参照。
- (6) 『昭和新纂国訳大蔵経』第九巻「論律部」（東方書院、1931年）には、訳者無記名の『法華論』国訳が収められているが、この国訳は完全に菩提留支訳に拠っている。
- (7) 伊藤目録では東大寺写本を天永四年（1113年）の書写とし（後注(9)p743）、中井氏は天永四年（1113）もしくは寛喜三年（1231年）とする。ところで、私も1990年の時点でこの東大寺写本を披見していたが、難読箇所判読に利用するのみで写本全体の構成まで注意を払うことはなく、中井氏が指摘された事実を認識することがなかったことがいまになって悔やまれる（「吉蔵教学と『法華論』」平井俊榮監修『三論教学の研究』春秋社、1990年。拙著『仏性思想の展開—吉蔵を中心とした『法華論』受容史』大蔵出版、2002年に再録を参照）。
- (8) 伊藤目録および中井論文で言及されていない『法華論疏』正徳四年版本として、私が確認しているものとしては、駒澤大学図書館蔵本（請求記号353.5-28-1.2.3）、身延山大学図書館蔵本がある。後者は坂本幸男博士の旧蔵本で2018年7月に身延山大学の望月海慧先生、金炳坤先生のご高配を得て閲覧させていただいた。同本には鉛筆書きで坂本博士が同版本を購入された日付（昭和十六年八月十日 四十三才）と読了日（昭和四十年八月二十一日 六十八才読了）がメモされていた。

- (9) 伊藤隆寿『三論宗の基礎的研究』「付録」(大蔵出版、2018年) p743-744。以下、引用にあたっては伊藤目録で漢数字になっているところをアラビア数字に改めて表記した。但し、冒頭の典籍番号は伊藤目録によるものである。
- (10) 中井氏は「見出し」という言葉を使っているが、要するに「会本」のようなかたちになっていないと言えれば理解が得やすいであろう。
- (11) この一文をめぐっては、金炳坤・桑名法晃「義寂積義一撰『法華論述記』の文献学的研究」(『身延山大学仏教学部研究紀要』第15号、2014年)を参照。
- (12) 桑名論文 p21-p25 を参照。
- (13) 桑名論文 p22 を参照。
- (14) 桑名氏は次のように述べている。「正法三年版と清水国訳両者に異なりはみられるが、清水梁山氏が底本として用いた「第二訳」(菩提留支訳)とは、すなわち正保三年版(菩提流支訳)であることがわかるのである。」(同論文、p56)
- (15) 今回の桑名氏の論文における諸本の本文対照は「方便品」釈の前までとなっているので(p33参照)、以下は続稿においてなされるものと思われる。
- (16) 『法華論疏』巻上(大正蔵 40.799c)を参照。大竹晋氏はこの部分に関し、『新国訳大蔵経』の頭注において、次のように述べる。「勒那摩提訳になし。菩提流支訳を註釈する『法華論疏』巻上(大正四〇・七九九下)もこの箇所に対する註釈を欠く。ゆえに、この箇所については、吉蔵より後の時代に中国人によって勝手に挿入された可能性が高い。」(『新国訳大蔵経』「釈経論部 18」法華経論、p194、頭注5)。注目すべき見解ではあるが、現在の私には「後の時代の中国人によって勝手に挿入された」か否かを判断する材料を持たないので、この問題については後日の検討課題としておきたい。

(追記)

桑名氏の論文によれば、望月海慧・金炳坤編著『婆藪槃豆菩薩造法華論』(法華経研究叢書Ⅱ、身延山大学東洋文化研究所)が刊行予定であるという。その中には、金炳坤氏の論文「流支訳『妙法蓮華経優波提舍』の古形について」についても収録されるとのことである。現時点で未見であるが、金氏の論文が発表されれば、おそらく違った視点が提供されるであろう。

(2019年11月25日、記)

(再追記)

本稿提出後、初稿を待つまでの間に宮崎展昌『大蔵経の歴史—成り立ちと伝承—』(オクターブ、2019年12月)が刊行されたが残念ながら大日本統蔵経が靖国記念統蔵として刊行されたことについては触れられていなかった。ちなみに船山徹氏はその著『六朝隋唐仏教展開史』(法蔵館、2019年5月)において「大日本統蔵経は元来の出版である前田慧雲編『靖国記念大日本統蔵経』(京都、蔵経書院)」(同書、「始めに」ix~x)と正しく表記している。なお、宮崎書刊行の情報は石井公成先生にご教示いただいた。記して御礼申し上げます。

(2020年1月18日、初稿返却時に記す)

資料【A】

【末光論文から】(資料中の傍線の一部は奥野による。)

【駒澤大学図書館蔵『法華論』版本から】

(4) 訳者等の表記事項の相違
吉蔵の『法華論疏』は、留支訳を使用している。現存する留支訳の訳者等の部分と比較すると、

| 法華論 | 法華論疏 |
|---|---|
| ① 大乘論師婆藪槃豆釈 ② 後魏北天竺三藏菩薩留支 ③ 共沙門曇林等訳 (T二六・一上) | 婆藪槃豆 <small>此云</small> 菩薩造 三藏法師菩提流支奉詔訳 (T四〇・七八五上) |

と、①世親の表記の異 ②留支に対し、留支を使用する等の異
③曇林等の共訳が、『法華論疏』には欠存している、の相違点が指摘出来る。

(ハ) 『法華論疏』中の『法華論』の文が、留支訳と相違する例、吉蔵の『法華論疏』は、「三藏法師 菩提流 支奉 詔訳」とあることから、留支訳『法華論』と完全に一致すると考えがちであるが、必ずしも一致しない。例えば、留支訳と相違し、勒那摩提訳と一致する例は、

| 法華論疏 | 留支訳 | 勒那訳 |
|------------------------------|----------------------|----------------------|
| 阿羅漢功德成就者 彼十六句示現三 | 声聞功德成就者彼 十六句三門撰義示 | 阿羅漢功德成就 者、彼十六句示現 |
| 種門撰義応知 (T 四〇・七八八・中 卷上) | 現応知 (T二六・一 上) | 三種門撰義応知 (T二六・一一上) |

と、①『法華論疏』と勒那訳が「阿羅漢」を使用するのにに対し、留支訳は「声聞」を使用する、②又「示現三種門撰義」と使用するにに対し、留支訳のみ「三門撰義示現」と異なる。この様に訳者や構成のみならず、使用語句までも留支訳と異なる点が存在する。

法華論
 妙法蓮華經優波提舍
 婆藪槃豆天竺親菩薩造
此云三藏法師菩提流支奉詔譯

【1表】

者彼十六句示現三種門撰義應知
 阿羅漢功德成就

【2裏】

(二) 勒那訳原本のみと一致する例

留支訳とは異なり、勒那訳と一致する例を示したが、勒那訳には、原本の高麗本と校本の宗元明の三本及び宮内省図書寮本の宮本の都合五本がある。吉蔵の『法華論疏』で引用する『法華論』が、現存する留支訳や勒那訳とも異なる点を以下指導する為に、各本との対校が必要である。

そこでまず第一に、勒那訳の原本とのみ『法華論疏』で引用する『法華論』と一致し、他と不一致の例を示す。

| 法華論疏 | 勒那訳原本 | 勒那訳宗元明宮 |
|---------------------|----------------------|---------------------|
| 如経如是我聞一時 | 如経如是我聞一時 | 如経婆迦婆仏 |
| 仏住王舎城 (T 四〇七八七下) | 仏住住王舎城 (T 二六・一一中) | 住王舎城 (T 二六・一一注4) |

『法華論疏』と勒那訳原本とは「如是我聞一時仏」と訳し一致するが、勒那訳の宗元明宮本は「釈迦婆」と訳して完全に異なっている。留支訳は「如経婆迦婆住王舎城」(T二六・一中)であって、勒那訳宗元明宮本に近い。即ちこの例では、吉蔵の引用する『法華論』は、勒那訳原本とのみしか一致しないのである。(傍線部は奥野、以下同)

(三) 勒那訳宗元明宮本のみと一致する例

先の場合とは逆に、勒那訳の校本と一致する場合もある。『法華論疏』が「如王舎城勝於諸余一切城舎」(T四〇七八七中)と「於諸余一切」と訳するに對し、

- (a) 於一切諸余 (留支訳 T二六・一中)
- (b) 余一切 (勒那訳原本 T二六・一一上)
- (c) 於諸余一切 (勒那訳宗元明宮 T二六・一一注二)

と、留支訳は「於一切諸余」と順序が逆であり、勒那訳原本は「於諸」の語句が省略され、勒那訳の校本である、宗元明、宮本と一致する。この様に吉蔵の引用する『法華論』の文は、留支訳との不一致のみならず、勒那訳中の原本と一致する場合もあり、校本とのみ一致する場合もある。

如是我聞一時佛住王舎城耆闍崛山中與大比丘
衆萬二千人俱皆是阿羅漢

【1表】

城勝於諸餘一切城舎
二者示現自在功德義成就故如王舎

【2表】

(ㄥ) 勒那訳とも留支訳とも不一致の例
 吉蔵が『法華論疏』中で引用する『法華論』の引用文句が、大正大藏経に有るいずれの『法華論』とも一致しない例は、ごくわずかである。この事は、『法華論』の翻訳が三人各別に訳し、それを後人が校合した歴史的事情を背負っている為と思われる。
 しかし吉蔵が引用する『法華論』と、留支・勒那訳の『法華論』とが共通しない例も見出される。

| 法華論疏 | 留支訳・勒那訳 |
|-----------------|---------------------------|
| 如来成就四種功德故能度衆生 | 如来成就四種功德故能度衆生 |
| 一者住成就 (T四〇・八〇三) | 何等為四一者住成就 (T二六・五中 or 十五上) |
| 中 | |

上表は『法華論疏』で引用する『法華論』の方が、語句が欠ける例で、「何等為四」の四字が省略されている。
 逆に『法華論疏』で引用する『法華論』の方が、語句が多い場合は、

| 法華論疏 | 留支訳 | 勒那訳 |
|--|--|--|
| 一名無量義經者成就字義故 以此法 就字義故 以此法 門方便說彼甚深法 妙境界故彼甚深法 妙境界者 諸仏如 來最勝境界故 (T四〇・七九二下) | 一名無量義經者成就字義故 以此法 就字義故 以此法 門 說彼甚深法 妙 境界故 彼甚深法 界法故 甚深妙境 界者 諸仏如 來最勝境界故 (T二六・二下) | 一名無量義經者成就字義故 以此法 就字義故 以此法 門 說彼甚深妙 境界故 甚深妙境 界法故 甚深妙境 界者 諸仏如 來 最勝境界故 (T二六・十二中) |

で、『法華論疏』で引用する『法華論』は、留支訳より「方便」の二字が多いだけで他は同じである。又勒那訳は他に多少の相違があるが、やはり「方便」の二字は存在しない。
 この様に吉蔵の引用する『法華論』は、現存の留支・勒那訳とは共通しない点も存在する。この為、吉蔵の『法華論疏』が流支訳を使用していること記していても、現存の留支訳とは異なり、また現存の『法華論』とも異なっていることを認めなければならぬ。

故能度衆生何等為四一者住成就
 如来成就四種功德

【15裏】

*この例は『法華論疏』の文と版本の文が相違する例にあたる。

法門方便說彼甚深法對境界故彼甚深法妙境界
 首諸佛如來最勝境界故
 一名無量義經者成就字義故以此

【7表】

資料【B】

【大正藏經『法華論疏』から】

【駒澤大学図書館蔵『法華論』版本から】

(1) 十二名一切諸佛堅固舍利^⑮(經)者謂 如來真如法身於此修多羅不^⑯毀敗故
 十二名如前解 此用多寶佛塔意云法身不壞 亦如壽量品中意明如來三身 及用法師品中當知此處有如來全身之文也

[793C]

十二
 名一切諸佛堅固舍利經者謂如來真如法身於此修多羅不毀壞故

[7裏]

(2) 諸佛智慧甚深無量其智慧門難見難覺難知難解難入如來所證一切聲聞辟支佛等所不能知 從何以故下。第二別明阿含甚深又開八別。初明受持讀誦甚深

[800a]

諸佛智慧甚深無量其智慧門難見如來難云難解難入如來所證

[12裏～13表]

(3) 何故唯告尊者舍利弗不告餘聲聞等者 隨甚深智慧下第二答

[801a]

隨深智慧
 何故唯告舍利弗不告餘聲聞等者

[14表]

(4) 復無數方便者令入諸善法故復方便者斷諸方便疑故復方便者令入增上勝智中故復方便者依四攝法攝取衆生令得解脫故

⑧ 者 + (方便) イ
⑨ 「方便」 イ

[804b]

復無數方便者方便令入諸善法故復方便者斷諸疑故復方便者令入增上勝智中故復方便者依四攝法攝取衆生令得解脫故

【16表】

(5) 復種種知見者自身成就不可思議勝妙境界與聲聞菩薩等故 自身成就不可思議境界、謂絕二乘菩薩境界也。與聲聞菩薩等故者。

[800a]

復種種知見者自身成就不可思議境界不與聲聞菩薩等故

【16裏】

(6) 難可釋成 我淨土不毀面衆見燒盡者。釋經第三句。自上已來釋正果。今此一旬次釋

[801a]

衆見燒盡者

我淨土不壞而

【29裏】